重要!!異動により転居を伴う方へ

事務部

　新年度の異動により転居を伴う先生は、下記書類が必要となります。忙しい新学期が始まる前の春休みの今!!　書類を揃えて、スムーズに新学期をスタートしましょう☆

【必要書類と注意点】

**□１．住宅賃貸契約書**･･･契約日は４月１日　※４月２日以降だと４月分の手当は出ません!!

**□２．住民票（謄本・マイナンバー不要）**･･･・発行日は内示後

**□３．初回支払いの領収書はとっておく**

**□４．手当の対象は家賃額のみ**

（駐車場代や水道光熱費等の内訳が分かるものを!!）

**□５．**職員住宅の場合は、家賃が発生していても手当は出ません

**※ 現住所に住民票を移していない方は、赴任に伴う手当の申請が**

**できない可能性があるため、速やかに事務職員にご相談下さい。**

****

****

事務手続きが円滑に進みますよう

ご協力をお願いします☆